

1 滋賀県環境影響評価審査会小委員会 議事概要

2
3 1 日時 令和6年1月15日(月) 9:45 ~ 11:00

4 2 場所 WEB 会議(滋賀県庁北新館5-F 会議室)

5 3 議題 国道8号彦根~東近江(仮称)に係る環境影響評価準備書について

6 4 出席委員 東野委員(委員長)、野呂委員、和田委員、市川委員、藤本委員、
7 畠委員、皆川委員、平山委員、林委員 (Web 出席)

8 5 内容

9 国道8号彦根~東近江(仮称)に係る環境影響評価準備書について

10 資料1~4、参考資料1~3について説明後、委員からの質疑は以下のとおり。

11
12 (委員)13 私から景観について、コメントになると思うが、意見を申し上げる。まず景観計画につ
14 いて、滋賀県および関係市町の景観計画を丁寧に見て整理をいただいたということで、大
15 変良いと思う。その点は評価する。16 ただ、気になるところが2点ほどある。一つは資料4のp.4-18で、景観計画と今回の
17 ルート帯の事業範囲との対応関係を表に示していただいている。今回の事業にそれが当ては
18 まるかどうかは確認ができていないが、**景観の場合は、区域としては重なってはいなくても、**
19 **遠くに見えて視覚でつながってしまうとかなり影響が出てしまうということも考えられる。**
20 **そのため、もし近隣の景観の区域の中で、歴史的な風情みたいなものを重視しているよう**
21 **なゾーンでは、構造物等がどのように見えるのかというところを配慮した方が良い場合も**
22 **ある。景観計画と本事業との関係性について区域が重なっているところだけではなく、近**
23 **隣でもし関係がありそうなところがあれば整理をした方が良い。【23】**24 また、特に今回の準備書段階では、フォトモンタージュの作成地点を、眺望ということ
25 で、山の頂上等に設定されていることが多かったと思う。もちろんそれも眺望の資源とし
26 て大事であるが、道路事業の場合はあまり景観の眺望に影響がないことが多い。どちらか
27 といえば**地面のレベルからの景観を考えた方がよく、特に今回の場合であれば宇曾川とか**
28 **芹川の景観形成地区や、国道307号などの影響が大きいかもしれない。川をまたぐ橋梁の**
29 **あり方や、特に景観形成地区などにもう少し配慮して、フォトモンタージュの検討内容に**
30 **加えていただいた方が良いのではないか。【24】**31
32 二つ目は、資料4のp.4-20以降の部分で、各景観形成の方向に線を引いて、それぞれ
33 の地区でどのような配慮をしたら良いかという具体的な例を景観計画の中からも引用いた
34 だき、今回はそれを満たしているという書き方をしていると思う。けれども、景観計画自
35 体が今回の道路事業のような大規模な土木事業を念頭に置いたものというより、どちらか

36 といえば民間の比較的小規模な開発を念頭に置いた配慮方法が具体的に記載されているも
37 のなので、ここに書かれている配慮の方法は、表面の色彩や緑による遮蔽（しゃへい）等、
38 スケールで言えば建築的な配慮事項がどうしても多くなってしまっている。

39 それに対して、今回のような土木事業においては、**最終的な景観の良し悪しは、表面的**
40 **な対応だけでなく、構造物の全体的なプロポーシオンや存在感に大きく影響されてくる**
41 **ところ**である。この環境影響評価の場で、構造物の詳細を議論するものではないというの
42 は、先ほどの事業者の説明で私も理解するが、今後のプロセスで、例えば**景観計画に緑化**
43 **と書かれていたから芝を張ったというだけで景観に配慮した、というような検討にならな**
44 **いよう、景観に配慮して、土木構造物の美しさとかプロポーシオンというところも、検討**
45 **事項に入れていただくという形で対応いただきたい。【25】**

46

47 （事業者）

48 先ほど最初の事業者の見解の説明をさせていただいた中で、資料4に記載していないと
49 ころを補足で説明させていただいたものがある。これまで、国土交通省では、「公共事業
50 における景観検討の基本方針」を平成19年度に策定して、平成21年度に改定している。
51 これは道路だけではなく、河川等も含めた国土交通省全体の景観形成の方針である。それ
52 を近畿地方整備局版として落とし込み、組織の中で景観検討委員会を立ち上げて、事業ご
53 とに状況を確認し、どういったコンセプトで設計をしていくべきかを決めた上で設計し工
54 事をしていく。

55 そういった中で先ほど先生が言われた景観計画、例えば河川の話などは、各地域の景観
56 計画をもう少し落とし込んで、道路が通った場所だけではなくて、他のところから見たと
57 きにどうなるかとか、そういったところも含めてしっかり検討していくものになると考え
58 ている。

59 あともう一つ、そういった検討をするというだけではなく、具体的な話として、フォト
60 モンタージュだけではなくて、今後3Dの図面等を作成していく中で、例えば、Google
61 Earth上にその3Dの図面を載せて、今の状態からどういうふうに見えるのかというような
62 ところをお示ししたりできるものにもなる。

63 これらを実施し、今後事業を実施する段階では、色々な視点から見れるような状態にし
64 て、例えば橋梁はこういう形にした方がよい等の議論もしていければと考えている。橋梁
65 だけではなく、色々な構造物も同様の形で実施しようと考えている。

66 しっかり我々の体制の中で進めさせてもらおうと考えている。

67

68 （委員長）

69 温室効果ガスの話について、検討はなされたが結局のところ、資料2の最後にあるよう
70 に、環境アセスの段階では実施せずに、事業整備効果として、温室効果ガスの削減効果や
71 事例を提示することを検討するということを言われている。審査会では前会長のときから

72 もずっとやってきたわけだが、残念ながらそれについては難しいという回答である。
73 けれども、環境基本法では地球環境保全が謳われ、その中で温室効果ガスの環境負荷は
74 環境アセスの環境要素としてももちろんあるため、何らかの形で削減効果があることをやは
75 り環境アセスの手続きの中で示してほしい。
76 何も書かず、第3章の内容だけというのは、あまりにも後ろ向きではないかと思う。削
77 減効果を環境アセスではなく事業整備効果として示されるということであれば、環境効果
78 を示すということの記述が欲しい【26】が、その点はどうお考えか。

79

80 (事業者)

81 今のご意見は、今後評価書を作成する中で、そういった文言を書いた方が良いというご
82 意見と認識している。これについては、第3章の中で温室効果ガス等の記載はあるが、今
83 即答はできない。内部で確認をさせていただき、どのような記載ができるのか、少し考え
84 させていただければと思う。

85

86 (委員長)

87 そこは積極的に書いていただきたい。前例がないから書かないとか、そういう後ろ向き
88 な検討ではなく、こういう地球環境問題、特に気候変動の問題に対して積極的に国交省も
89 関わっているんだということを、世間一般の人も含めて分かるような形でどんどん出して
90 いただきたいというのが、こちらからの希望である。

91

92 (委員)

93 騒音については、事業実施区域内に関して、対策をしっかりやっていただくということ
94 で、特に問題はないが、今の温室効果ガスの話と一緒に、騒音についても前に1回、国道
95 を付け替えることによって、今の国道8号は環境基準が結構厳しいところだとか、沿道騒
96 音が大きいところがあったのが良くなるんじゃないか、という話をさせていただき、そこ
97 は事業実施区域外だから今回の環境アセスでは特に取り扱わないという話になっていた。
98 それで一応納得はしたが、何か積極的に書くというのであれば、そういうのも考えていた
99 だくと良いのではないか【27】というコメントである。

100

101 (事業者)

102 先生からも国道8号バイパスのお話だけではなくて、周辺の効果についても何か記載で
103 きないか、ということかと思う。現時点ではどのように記載するかまだ分からないが、何
104 か書けるものがあれば内部でも相談させていただいて、考えさせていただければと思う。

105

106 (委員)

107 前向きに考えていただければ結構である。シミュレーションもされて、交通がどうい

108 ふうに配分されるのかというのを検討された上での計画だと思う。せっかくなので、でき
109 る限りお願いしたいと思う。

110

111 (委員)

112 資料2の13番の回答について、前回の審査会での質問の趣旨や意図がうまく伝わらな
113 かったかもしれない。この予測し得なかった影響のところに「気候変動の影響」も追記いた
114 だきたいという発言に対して、今回、「自然環境の状況変化」のところを強調されて回答
115 いただいたかと思う。私が伝えなかった趣旨は、事業実施段階に、激甚な降雨や大型台風
116 が来た場合、どのように環境に対する影響を防ぐための措置を取るか、ということを入れ
117 てほしいということであった。

118 そこで、回答の記載内容を改めて見ると、事業実施段階に自然環境の状況変化という
119 ところは、「適切に把握するものとします」ということで、把握だけに留めているような印
120 象を受ける。その後「本環境影響評価では」は、「必要に応じて適切な措置を講じる」と
121 という記載がされているので、私としては最初の事業実施段階で、こういった変化があった
122 場合には、適切に把握して、それに対する予測、そして必要に応じて適切な環境保全措置
123 を講じるものとします、というような書きぶりにはしていただけないかと思った。

124

125 (事業者)

126 もう一度確認だが、我々としては、まず今後状況が変化するところの事例として、「周
127 囲の生活環境や自然環境の状況変化」があった場合には、適切に把握するということは必
128 要と思っている。その後さらにというところで、現段階で予測し得なかった著しい影響が
129 見られた場合には、影響について調査し、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて引き続
130 き適切な措置を講じます、と書いている。この文章は「。」では区切っているが、一連の
131 文章という認識であり、要は適切に把握した上で、何か予測し得なかった影響が見られた
132 場合は、適切な措置を講じていくというところまでつながっていると思っている。先生の
133 ご意見は、一つ目の文章においても、適切に把握して、措置を講じるというところまで記
134 載した方が良いというご意見か。

135

136 (委員)

137 端的に言うと、事業を実施している段階で、例えば大きな線状降水帯が来るとかが起こ
138 った場合に、その実施中の作業を中止し、しっかりと土砂が流れないような防護対策を取
139 るというところまでは対応として記載しなければならないのではないかと感じた。その
140 ため、**線状降水帯が来る、という状況を把握するだけでなく、汚濁対策などの措置をし**
141 **て、環境への影響を防止するという姿勢が分かるような記載があった方が良い【28】**、と
142 いうことで申し上げた。

143

144 (事業者)

145 今、先生からいただいたご意見だが、考えさせてもらいたい。我々としては、「必要に
146 応じて適切に把握するものとします」で、把握するだけで終わっているわけではなく、こ
147 の後の「さらに」で、「予測し得なかった著しい影響がみられた場合には、環境に及ぼす
148 影響について調査し、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じます」と
149 いうところまでつながっているという認識である。要は、「必要に応じて適切に把握する
150 ものとします」のところに「措置」を入れなくても、その次の行で「適切な措置を講じま
151 す」と記載しているので、言葉が二重になるかなと感じていたところである。

152 ご指摘を踏まえて、再度文章を確認しようと思うが、今の私の考えとしては、一連の文
153 章で適切な措置を講じるということまでつながっているという認識であるのご理解いた
154 だければと思う。

155

156 (委員)

157 文言の話だけなので、事業者の方がその辺りきっちりとご理解されていると思う。最後
158 でこういうふうには書けないかなと思っただけで、今の話だと、文章で「必要に応じて適切
159 な措置」までが一つのパラグラフになっているということを確認していただければ、
160 私はそれで構わないかなと思う。一度確認いただき、これできっちり書けていて、認識さ
161 れているということであれば、私はどちらでも構わないので、意図を汲み取っていただけ
162 ればと思う。

163

164 (事業者)

165 我々としても、当然、環境も含めて、大きな災害が起こったときには、工事がしかり
166 と進められるようにやっていかなければいけない。そのため、その都度、対策等は検討し
167 ていくことになるので、一連と考えているが、一度しっかり考えてご回答させていただき
168 たいと思う。

169

170 (委員)

171 私の発言に関してはお答えいただいた通りでよろしいかと思うが、準備書の要約書の
172 p.11-20 に関して、資料3で、自然環境保全課からご指摘があった内容について少し確認
173 したいことがある。

174 こちらの調査結果の概況の書きぶりが、普通に見られるような種がたくさん書かれてい
175 て、重要種への配慮がないのではないかと、という印象を持たれるのではないかと、という質
176 問に対する回答として、こちらの調査結果はあくまでも生態系の中での概況であって、重
177 要種に関しては p.11-18 の表 11-1(17)にまとめてあります、というようなお答えであった。

178 確かにそういう指摘を踏まえて見てみると、この関連性が分かりにくいという気がする。
179 この重要種に書かれているような種が、この生態系の中でこういった環境で出てきている

180 のか、というのが分かりにくい。この重要種に関しては、p. 11-18 には種の名前だけが並
181 んでいて、どういったところに出てきているかというのは、一切触れられていない。その
182 ため、その辺が分かりにくいな、ということは確かに思った。

183 重要種がどこに出現するかというのを、はっきり書くのは難しいかもしれないが、単に
184 その名前だけを書くというより、もう少しどういった環境にいるから、こういう保全をし
185 ます、という関連性が分かる方が良いのではないかと思うがいかがか。

186

187 (事業者)

188 この要約書は、準備書に書いている内容を簡単に書かせていただいたもので、特に
189 p. 11-18 は一覧表でぱっと見れるような形にさせていただいている。そういうところを書
190 いてしまうと、かなりボリュームが膨らんでしまうので、ここは簡略化したものというこ
191 とでご理解いただければと思う。詳しくは準備書の本編で、詳しく書かせていただいでい
192 るのでご理解いただければと考えている。

193

194 (委員)

195 承知した。

196

197 (委員長)

198 それでは、他の委員の方からご質問はないようだが、欠席の委員の方から、何か事務局
199 の方で質問、ご意見等を伺っておられるか。

200

201 (事務局)

202 審査会が終わってから、審査会の状況をお伝えさせていただき、追加のご意見をいた
203 くという予定にしているので、欠席委員の皆様からは今のところ意見はいただいてない。

204

205 (委員長)

206 それでは、他にご意見がないようなので、今回の議事は終了して、進行を事務局にお返
207 しする。

208

209 (事務局)

210 委員長、委員の皆様、ご議論ありがとうございました。本事業の今後の審査については、
211 冒頭にも説明したとおり、事業者が募集された住民意見が県に提出された後に、縦覧させ
212 ていただき、必要であれば公聴会を開催させていただく。

213 従って、次の3回目の審査会は、年度が明けてから、住民意見や公聴会の開催状況を踏
214 まえて開催をさせていただけたらと思っているのでよろしくお願ひしたい。

215 最後に、今年度は、本日が最後の小委員会の開催になる。今年度、お忙しい中、複数回

216 の審査会、現地確認も含めてご対応をいただきありがとうございました。

217 それでは本日の審査会は終了とさせていただきます。

以上